

可決された令和2年度新型コロナウイルス感染症拡大に伴う予算(抜粋)

	事業名	事業概要	補正額 (千円)
第13号補正 令和2年12月定例会	議会運営費	Web会議実施に伴うタブレットの購入	40
	総合教育センター事業	総合教育センターに各学校、教育委員会とを結ぶ通信ネットワークを構築し、センターを核としたオンライン会議・研修体制を整備	289
	(国)疾病予防対策事業	重症化リスクの高い高齢者が新たに高齢者施設に入所する場合に希望者を対象としたPCR検査を実施	1,991
	PCR検査費用補助事業	クラスター対策として、感染が懸念される市内事業者を対象とした自主的な民間検査機関でのPCR検査費用の一部を補助	1,500
	修学旅行キャンセル料等補助金	中学校の修学旅行の中止又は延期に伴うキャンセル料等の全額を補助	1,903
	観光施設指定管理者経営継続支援金	観光客の減少に伴い、例年に比べ収入額への影響が大きな観光指定管理施設の継続経営を支援	15,000
第15号補正 令和3年1月臨時会	コロナに負けるな!!子育て・暮らし応援事業	コロナ禍における子育て世帯や低所得者世帯等の生活を支援するため、商品券(応援券)を発行・給付(子育て世帯、生活保護世帯、高齢者のみ世帯、障がい者が属する世帯)	138,296
	(国)ワクチン接種体制確保事業	新型コロナウイルスワクチンが実用化された場合に迅速かつ適切に接種を開始するための体制を確保	135,350
	島民限定日帰り入浴促進事業	島民が利用する市内の日帰り入浴施設を半額で利用できるよう温泉等入浴施設に割り引いた額を補助(小学生以下無料)【第2弾の期間延長】	6,734
	県民限定宿泊施設利用促進事業	県民限定(島民含む)で宿泊代金の2分の1を値引【第2弾の追加】	9,000

陳情の 処理状況

令和2年 第5回(6月)定例会

陳情第7号 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う病院事業継続支援を求める陳情〔主管課 市民生活課〕

処理経過及び結果

新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えの傾向が全国的に生じており、そのことにより、医療機関の収益は減少し、経営を圧迫している。

島内にある公的医療機関については、国からの特別交付税等による支援による助成制度の活用を行っているが、民間病院については公的機関からの支援制度はなく自主財源による経営となっている。

しかし、今回の新型コロナウイルス感染症の影響は、今後も一定期間継続すると思われる、民間医療機関の経営努力だけでは改善は困難であり、さらには、佐和田病院については島内でも、医療依存度の高い療養を要する高齢者の入院治療を実施する重要な役割を果たしている医療機関である。

これらのことを踏まえ、佐渡市では、佐和田病院の経営状況、経営改善計画を精査し、今年度、一定程度の財政支援について、9月議会へ補正予算として計上し、支援していくこととした。



佐和田病院

請願・陳情の提出期限についてお知らせします

請願・陳情は、原則的には定例会において対応するものとしています。

当該定例会告示日(議会招集日の概ね8日前)までに受理したものについて、その取扱いを議長の意見を付した上で、議会運営委員会に諮って決定します。

ただし、緊急性があり、かつ、次期定例会に持ち越すことが適当でないものにあつてはこの限りではありません。この場合の緊急性の可否については、議会運営委員会で決定します。

**※詳細については、
議会事務局へ
お問い合わせ
ください。**

決算審査特別委員会審査報告

令和元年度一般会計、特別会計及び病院、水道事業会計の全14会計を審査

【指摘事項】

◆組織について

1 組織体制

縦割り行政の弊害を打破し、調整窓口を整理するなど連携できる体制を構築するよう改善を求める。

2 市長部局と教育委員会

教育委員会は独立した行政委員会であり、市長部局への権限の集中を防止し、中立的・専門的な行政運営を担保することを定められた組織である。市長部局及び教育委員会は次の2つの事例を教訓として、議論を尽くしてから意思決定を行うことを強く求める。

(1)学校給食センター業務委託関連予算は賛成者なしの憂慮すべき事態

- ・市長部局からの「期限厳守」という強い指示の下の補正予算
- ・保護者説明会終了前での業者選定など、配慮に欠ける対応

(2)一般財団法人佐渡文化財団に対して市長名での業務改善指導

3 人材確保と体制強化

◎家庭児童相談員、療育支援員〔子ども若者課〕
支援が必要な子ども・若者は増加傾向にあり、相談件数は倍増しており、人材確保および体制強化を早急に対応すべき。

◎畜産振興事業及び獣医師確保〔農業政策課〕
獣医師・削蹄師等の人材が不足しており、人材確保に向けた努力が必要である。
獣医系大学への進学に繋がるよう島内高校生へのキャリア教育の充実を求める。

◎いじめ及び不登校〔学校教育課〕
いじめ件数は前年比の3倍に増加し、不登校児童生徒数も高い割合で推移しており、課題解決のためスクールカウンセラーなど専門家の人材確保と体制強化を求める。

◎適応指導教室（あすなろ教室）〔学校教育課〕
令和元年度に拠点を移す方針が利用者の意向を聞かずに決められた経緯がある。突然保護者に説明され、大きな困惑と反対にあった。児童生徒や保護者の希望を調査したうえで、実態に合った計画を展開するよう強く求める。

◆委託・契約について

1 委託について

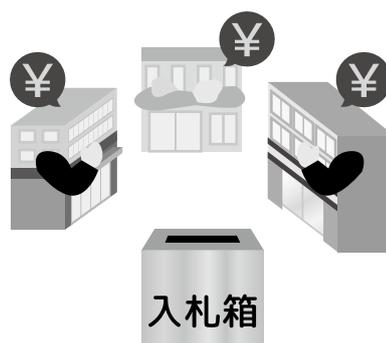
- ・業務委託の内容が事業の目的に沿ったものか、検証が不十分である。
 - ・委託料の積算根拠が不透明である。
 - ・委託先からの実績報告による効果測定のため費用対効果が不明瞭である。
- 以上のことより、担当課は説明責任を果たす努力をすべき。

2 契約について

- ・入札機会の公平性、委託料の公正性の観点から原則として一般競争入札を行うべきであるが、1者見積りによる随意契約を複数年継続しているものが多く確認された。
- ・特殊事情を決裁する現行の仕組みの随意契約は、客観性を担保するには不十分である。市民から疑念を持たれぬようその手法について改善を求める。

3 プロポーザル方式による契約

- ・公募型プロポーザル方式事務マニュアルを整備し、市民の信頼を得るため透明性・公平性を確保できるよう努めること。
- ・新規契約時には、定型的な契約以外について、財政課でリーガルチェックを行うよう改善すべきである。



◆出資団体について

市は出資団体に対して団体の事業及び運営の公益性、公平性、透明性を保つため指導監督する責務がある。

出資団体に対する市の関与について判断基準や統一的な基本方針を早急に策定すべきである。

◎一般財団法人佐渡文化財団〔社会教育課〕

予算消化のために事業を継続している感がぬぐえない。また、事業費に占める収入は結果としてほとんどが公金で賄われていた。このような実情にありながら理事や評議員にこの財団の目的を

遂行する意志が見て取れない。担当課におけるチェック体制を早急に改善するよう強く求める。

◎一般社団法人佐渡観光交流機構〔観光振興課〕

機構の収入の約65%が市からの委託費や負担金となっている。随意契約ガイドラインが作成されていることは評価できるが、委託事業について理事による確認以外の監査が実施されておらず、チェック機能が不十分であると指摘する。機構内での監査業務の体制整備及び市の監査を実施すること。

◆災害復旧費について

◎農地農業用施設災害復旧費〔農林水産課〕

被災復旧への支援が必要金額に対して不十分であることにより耕作放棄に繋がっている現状がある。防災減災対策の観点、及び世界農業遺産登録自治体としても、荒廃した農地を放置することは避けるべきである。関係課が連携して対策を講じるよう求める。

◎災害復旧費〔建設課〕

災害が頻発する昨今、災害復旧は当然のこと、その防災工事についても必要であると思料する。危険箇所の点検を実施するとともに国や県への要望活

動により市民生活の安全安心を図られたい。



産業建設常任委員会の災害現地視察

◆各課事業等について

◎ハラスメント対策〔総務課〕

ハラスメント対策を十分に講じること。また、市に相談窓口を設置するなど、出資団体についても市に準じた対策で対応できる体制を整えること。

◎財産管理〔防災管財課〕

普通財産の活用、処分及び借地の解消については、議会から再三にわたり指摘しているが、一向に改善の気配が見えない。早急に計画を定め取り組むことを求める。

◎国の補助事業〔企画課〕

補助事業を活用して判明した課題及び改善点を関係省庁にしっかりと要望すること。また、補助事業を積極的に活用することによる企画を進められたい。

◎障害者外出支援事業〔社会福祉課〕

福祉タクシー乗車券助成費は、定額の助成支援であり、病院から遠い地域の対象者にとって、実情に合っていないと思料する。支援の枠組みを距離に応じた算定や障害区分による基準なども加味し、再検討されたい。

◎温泉・地域活性化事業〔市民生活課〕

温泉活性化協議会や各温泉施設事業者へ高率な補助を行い、集客を図り、経営の安定を狙った事業であるが、その取組の主なものは観光振興的要素が強く、集客や収益増には繋がっていないと思料する。また、この協議会は補助金を交付する市自身が事務局となっており不適切であると指摘する。温泉活性化協議会には、島民の健康増進に向けた取組を行うなど、抜本的な事業の見直しを再度求める。また、早急に温泉ビジョンを策定すること。

◎環境教育・環境学習推進事業〔環境対策課〕

環境を守る環境の島エコアイランドに向けた取組が不十分であったと思料する。世界農業遺産や世界文化遺産登録に向けても「美しい島」のイメージを損なう訳にはいかない。かつて実施されていた環境フェアなどを改めて企画することにより、子どもから高齢者まで環境意識の向上を図る取組を進めるべき。

◎航路運賃低廉化事業〔交通政策課〕

家族の介護に通う島外在住者など継続的に来島される乗船者に対しても運賃低廉化が図られるよう国に対して継続して要望されたい。

◎雇用機会拡充事業補助金〔地域振興課〕

過年度に採択された事業が継続不能となり補助金返還の事態に陥っている。また、令和元年度における採択率も高いことから、その継続性などについて正当に評価できているのか疑問を持たざるを得ない。よって、審査方針について再検討すべきである。今後は補助金返還処理の確実な履行と実態調査により、事業の目的を達成すること。

◎離島漁業再生支援交付金〔農林水産課〕

漁業者の高齢化等により事業継続が困難となっている地域への支援も含め、効果的な仕組み作りに努めること。

◎園芸作物振興事業〔農業政策課〕

市単独の補助金により園芸振興を図るための事業であるが、利用状況は極めて低い。補助対象条件等を見直し、園芸規模の拡大と園芸振興を図ること。

◎安全・安心まちづくり事業〔建設課〕

高齢化集落支援や地域要望は、市民生活の基盤を支える事業であり、地域からの期待も大きい。優先度のみならず地域間バランスにも配慮した対応とされたい。また、若年世代の世帯が新たに地域に定住することで高齢化率が下がり事業の対象から除外される場合があるので、制度設計の改善を求める。

◎文化・体育活動費支援事業〔学校教育課〕

教育分野に離島格差を反映するべきでないと思料する。遠征経費については、保護者負担が過大とならないように配慮すること。

◎社会教育事業〔社会教育課〕

令和元年度から支所・行政サービスセンター長が地区教育事務所長を兼任することとなったが、著しい事業の発展は見られなかった。市生涯学習推進計画の早期策定を進め、地区教育事務所と地区公民館及び活性化支援隊の連携を図り、ソフト面での活動強化を図られたい。

◆事業会計について

病院事業会計

相川病院のあり方について、今後、大規模な修繕が必要であることから、市としての医療構想に鑑みて、相川病院の修繕計画を策定すべきである。医療機関は市民生活の安全安心に繋がる重要な生活インフラであり、経営安定に向けた対応策の検討を行うことを求める。

水道事業会計

監査委員に指摘されたように、合併前の簡易水道特別会計の台帳が未整理であったことによる資産の

計上漏れや引当金繰り入れ処理などで、不適切な事務処理があったことは誠に遺憾である。事務処理におけるチェック体制の確立とともに、公会計から企業会計に移行していることを理解し、複数担当制による内部統制手続きなどの民間手法を導入することにより、決算手続きに遺漏がないよう強く求める。また、市の地理的特徴による水道管延伸や水道施設の建設、維持及び簡易水道施設の接続が水道料金に反映していることについて市民の理解を求めるよう努力すること。

